

～ 新たな「信州須坂物産認定品」の候補となる

自慢の逸品を募集しますので、ぜひご応募ください～

須坂商工会議所の信州須坂物産振興会では、特色ある特産品の中から特に優れた商品を「信州須坂物産認定品」として認定し商品のブランド化及び、県内外への販路拡大支援を行っております。

1.応募期間 令和4年7月11日(月)～令和4年8月18日(木)

{審査日:令和4年8月24日(水) 商品提出についての詳細は応募後ご案内}

2.募集内容

<募集対象> ①主たる原材料が須坂市内において生産されたもの、又は物産が須坂市内において生産又は製造・加工された農林水産物、加工食品、工芸品であるもの。

②須坂商工会議所の会員事業所であること

<審査方法> 認定会にて厳正な審査を行い、認定品を決定します。

<審査基準> ①「須坂らしさ」が活かされた商品。

②品質及び安全・安心に配慮した商品。

③法令等に遵守された商品。(表示法等)

<審査料> ・1商品あたり 3,300円(税込)

<販促費> ・1商品あたり33,000円(税込) (11,000円(税込)×3年間)

※認定期間中の、新規申請、認定取り止めについても33,000円徴収いたします。

<認定期間> 令和4年11月～令和7年10月 ※3年間ブランド化に向けて支援いたします。

3.応募方法 農林水産省統一シート【FCP 展示会・商談会シート】を作成のうえ、須坂商工会議所総務企画課へ申請してください。詳しくは当所ホームページをご覧ください。

物産認定品ブランド化・販路拡大

支援内容一例

①「信州須坂物産ガイド」としてパンフレットを作成、配布。

{市内全戸(約19,000世帯)、市内外観光施設、各種イベント等にて配布}

② 認定シールや認定盾、のぼり旗を掲示して安全・安心な須坂産の特産品であることを広くPR。

③ 会議所ホームページやSNSにて、認定品を掲載し事業所及び商品の販売PRを促進。

④ ふるさと応援寄付金の御礼商品への推薦、物産認定品組み合わせでの新規提案。

⑤ 県内外で行われる各種物販イベント等の出展参加。

⑥ 市内大型店との商談会の開催や、ビジネスフェアなどの各商談会への参加。

⑦ 日本商工会議所、全国観光土産品連盟主催の全国推奨観光土産品への推薦。

前回との主な変更点

① 青果物の申請が可能…加工品と組み合わせ須坂の魅力を全国に発信。

② 認定期間が2年から3年へ…3年間かけて商品のブランド化・販促を支援。

③ 募集対象は須坂商工会議所の会員事業所。

須坂商工会議所 担当：古谷

TEL：026-245-0031

FAX：026-245-5096